

教育の情報

家庭学習の支援や家庭の負担軽減、
また教育の支援資金などのご案内です。



子どもが将来、大きく羽ばたくための学習・知識を身につける場や
その他、進学などに必要な資金を支援する制度を行っています。

まきっ子塾（放課後学習塾）

事業内容

お子さんからこんな声を聞いたことはありませんか。「学年があがり、勉強が難しくなった」また、家では「宿題をみてあげたいけど忙しくて手が回らない」…。そこで、上牧町では、子どもたちのそんな悩みの解消や家庭の負担軽減を目指し、まきっ子塾（放課後学習塾）を開催し、家庭学習を支援します。小学校低学年（1～3年生）は、生活や学習習慣を身につける時期であり、今後の学力、体力及び規範意識の基礎をなす時期でもありますので、ぜひご参加ください。

- 対象者 上牧町立小学校の1年生から3年生までの児童。
ただし、下校の安全を考えて、保護者が迎えに来られる児童に限られます。
- 場所 在籍する小学校
- 日程 毎週水曜日（春休み、夏休み及び冬休みはありません）
- 学習時間 学校が終わってから、放課後にします。（1時間程度）
※まきっ子塾終了後に学童保育に行かれる方は学童保育所までお送りします。
- 指導内容 ①学校の宿題 ②早く終わった児童には、学習プリント
- 学習アドバイザー 教育大学の学生や将来先生を目指している大学生、以前先生をしていたかた等です。
- 自己負担額 なし
- 申請方法 参加申込書と誓約書に必要事項を記入し、社会教育課又は在籍する小学校の担任の先生に提出してください。



お問い合わせ ▶ 社会教育課 ☎ 0745-76-2532 ☎ FAX 0745-76-1199

上牧小学校 まきっ子塾 ☎ 090-1130-6573

上牧第二小学校 まきっ子塾 ☎ 090-1130-6756

上牧第三小学校 まきっ子塾 ☎ 090-1130-7354



上牧町児童生徒就学援助

事業内容

経済的な理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、就学に必要な援助を行っています。

- 対象者 町内に住所を有し、上牧町立の小学校又は中学校に在籍する児童生徒又は入学予定者
- 申請方法 学校長に必要書類を添えて申請（入学準備金は、教育委員会に申請）
- 申請に必要なもの 申請書（その他教育委員会が必要とする書類）
- 申請場所 学校又は教育委員会

お問い合わせ ▶ 教育総務課 ☎ 0745-76-2528 ☎ FAX 0745-76-1199



Smile Farm かんまき (フリースクール)

事業内容

フリースクール「Smile Farm かんまき (スマイルファームかんまき)」では、不登校児童生徒を孤立から守るとともに、学校復帰や社会的自立に向けた支援を行うことを目的に、不登校児童生徒が安心して過ごし、学ぶことのできる「居場所」を提供しています。



- **対象者** 以下の要件を満たし、かつ、不登校等の状態にあるとともに、学校内の別室登校が困難である児童生徒(※)。
◎上牧町内の小学校又は中学校に学籍を有する児童生徒
◎町内に住所を有し、町の区域外の小学校又は中学校に学籍を有する児童生徒
※その他、教育委員会が必要と認める場合についても対象とします。
- **場所** 上牧町大字上牧3347
- **実施日時** 毎週火曜日・木曜日・金曜日(年末年始・長期休業期間を除く)
午前11時00分から午後3時00分まで
- **自己負担額** なし(※)
※ただし、校外活動の参加に係る実費(例:施設入園料、バス代など)については徴収する場合があります。
- **申請方法** 事前面談(※)ののち、在籍校の校長を通じて教育委員会に申請書を提出
※事前面談は、教育委員会事務局及びフリースクール運営機関が行います。

お問い合わせ ▶ **教育総務課** ☎0745-76-2528 ☎0745-76-1199



はじめまして、ゆりはです。

令和4年11月誕生!

上牧町PRキャラクター //



かんまき伝説「笹ゆり姫物語」の主人公である片岡城のさい姫が大切に育てていた「ササユリの花」が、長い年月をかけて姿を変え、現在に舞い降りた!

上牧町
ゆりはちゃん

誕生日 11月3日

趣味 雪駄でお散歩

性格 好奇心旺盛で活発な一面をもつ

チャームポイント 人のこころを和ませる優しい笑顔

トレードマーク ササユリの髪飾り

夢 たくさんの人に上牧町を知ってもらう

ゆりはちゃんと一緒に写真が撮れる

メモリアルフォトスペース

結婚や出産、転入などで役場を訪れた際は、ぜひご利用ください。

設置場所 役場本庁舎1階ロビー





上牧町通級指導教室（ペカサス教室）

事業内容

各教科の学習は現在通学している学校で行い、子どもが必要としている特別な学習を、必要な時間だけ通って個別や小集団で学習します。

- 通級に関する教育相談
- 通級による指導
- 在籍校との連携
- 専門的な立場からの指導助言

- 対象者 町内の小学校又は中学校に在籍する児童又は生徒（以下「児童等」という。）のうち、学校教育法施行規則第140条の各号のいずれかに該当する児童等とその保護者又は在籍する学校の担当者
- 自己負担額 なし
- 申請方法 在籍校の校長を通して必要書類を教育委員会に提出
- 申請に必要なもの ◎上牧町通級指導教室通級願書 ◎生育歴
- 申請場所 在籍校の校長を通して、教育委員会に提出



お問い合わせ ▶ **小学校ペカサス教室（直通）** ☎ 0745-43-8351 ☎ 0745-43-8352
中学校ペカサス教室（学校代表） ☎ 0745-76-5479 ☎ 0745-79-2264



生活福祉資金（教育支援資金）

事業内容

低所得世帯を対象に世帯の自立を図ることを目的とし、無利子で貸付を行う制度です。貸与された資金は卒業後10年以内の償還が必要となります。

- 対象者 低所得者世帯で学校教育法に規定される学校に入学を希望し、進学する事で世帯の自立が図れると認められるかたであること。尚、寡婦福祉資金やその他の公的資金を借り入れ出来る世帯や借りている世帯、すでに生活福祉資金を借りて滞納している世帯は貸付を行う事は出来ません。
- 自己負担額 貸付には貸付限度額が設定されています。
- 申請方法 入学金等納入期限に資金交付が間に合わないことが予想される場合は、合格前からの申込みも可能です。地域の民生委員や社会福祉協議会に相談し申込みを行ってください。
- 申請に必要なもの ①借入申込書 ②合格通知書 ③期間中の必要経費明細書（入学金・授業料・学校納付諸経費の金額が確認できる書類【入学案内等】）④通学に必要な交通費（定期券の内容や通学費用がわかる書類）⑤住民票謄本 ⑥世帯で収入のあるかた全員の収入額がわかるもの（所得証明書、源泉徴収票等）⑦生活保護世帯は福祉事務所長の意見書 ⑧同意書 ⑨その他必要な書類
- 申請場所 上牧町社会福祉協議会（2000年会館）

お問い合わせ ▶ **社会福祉協議会** ☎ 0745-76-6098 ☎ 0745-79-0895

学校の情報を
チェックできる

各学校ホームページのご案内!



- 上牧小学校 <http://www.lint.ne.jp/~kamisho/index.html>
- 上牧第二小学校 <https://sites.google.com/view/kami2es-futaba>
- 上牧第三小学校 <http://www.lint.ne.jp/~kami3sho/>
- 上牧中学校 <http://www.kanmaki-jhs.jp/>
- 上牧第二中学校 <http://www.kanmaki2jhs.jp/>

